

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	内戦により負傷しヨルダンに避難しているシリア難民の医療・リハビリテーション環境の改善： 負傷者・障害者に対し医療機関へのアクセスを支援することで、適切な医療・リハビリテーションを受けられる人が増えた。 リハビリテーションに携わる人材がニーズに見合い実践に即した正しい技術および知識を身につけたことにより、シリア難民負傷者・障害者が受けられるリハビリテーションの質が向上した。 また、女性負傷者／障害者が利用可能なリハビリテーション施設の環境を整えたことで、女性負傷者・障害者が適切なリハビリテーションを受けられる機会が増えた。 さらに、リハビリテーションで身体的機能を維持・回復させるだけでなく、障害者と地域団体等が協力して障害者が生きやすい社会づくりに向けて行動するための知識とネットワークが構築された。
(2) 事業内容	(1) 医療施設へのアクセス構築 内戦で負傷したシリア難民が、医療施設やリハビリテーション施設等へアクセスできるように、週5日、車両を運行した。 また、事業終了後は自己資金で同活動を運営し、同時に、各医療施設や関係団体を通して今後のニーズとサービスの現状について調査を行い、新たな形態での活動に向けて計画、調整を行った。 (2) 女性のためのリハビリテーション関連施設のサービス充実 イルビッド県のアル・ハヤット・センター（現地提携団体）に下記機材を投入、女性理学療法士およびコーディネーターを派遣、また在宅リハを実施することで、より多くの女性障害者がリハビリテーションを受けられる環境を整備した。 ・機材の供与：経皮的末梢神経電気刺激装置(テンス)、超音波治療器、パラフィン浴槽、ホットパック、筋力トレーニング器具、歩行トレーニング器具 ・女性理学療法士の派遣：2名の女性理学療法士を派遣（4月は1名、5月より2名）、また2名のコーディネーターを派遣。施設で週6日のリハビリテーションを提供、加えて週2日、身体的理由により施設に自力で通うことが難しい女性負傷者／障害者に対し、在宅リハを提供した。在宅リハは希望者が想定していたよりも多かったため、当初週1日で予定していた在宅リハは週2日に変更した。 ※提携団体が11月末（事業一時停止期間中）に閉鎖となったため、12月は在宅リハのみ実施し、1月より新規現地提携団体と活動を再開した。 (3) リハビリ技術・能力の向上 ①シリア人およびヨルダン人のリハビリテーション専門家（PT、義肢装具士）の技術向上研修：4月に日本人専門家によるニーズ調査ミッションを実施。調査結果に基づいたプログラムの作成後、6月、8月、12月に理学療法士等リハビリテーション従事者を対象にした

	技術向上研修（計 6 セッション）を実施した。 ②障害者および障害者の家族、PT、地域コミュニティ向けの CBR（地域に根差したリハビリテーション）研修：6 月、7 月、8 月、12 月（2 セッション）にヨルダン人専門家による研修計 5 セッションを実施。イルビッドのリハビリ施設職員、施設を利用する負傷者／障害者とその家族、地域で活動する団体（ローカル NGO、国際 NGO）のスタッフ等が参加した。 （４）義肢製作費を支援（自己資金での活動） 22 名に対し 23 の義肢（義足 19、義手 4）を提供した。 ※当初の予定よりも義肢の製作費（材料費）が大幅に嵩むことがわかり、自己資金の予算を増やしたが、対象人数を減らした。 （５）地雷・不発弾被害の予防教育 マフラック県の現地提携団体とともに、3 セッションの地雷、不発弾被害回避のためのワークショップを実施した。
（３）達成された成果	（１）医療施設へのアクセス構築 ・車両を利用した延べ数：513 名（計画：延べ 240 名/6 ヶ月） ・利用状況や利用者の満足度など（サンプリング）： - サービスを利用した 38 名が「サービスに満足した」と答えた - また、「このサービスがなかったらどのように通院したか」の問いには下記の回答があった（複数回答有り）： ・自分で通院費用を支払っていた：24 名 ・身体的理由で通院を減らしていた：4 名 ・金銭的理由で通院を減らしていた：19 名 上記聞き取りから、サービスを提供することで多くの人々が通院の数を減らさずに医療機関へのアクセスを確保することができ、ひいては健康の維持に繋がったことが確認された。 ・関係団体・施設が同様または補足的なサービスを計画、実施する：医療機関へのアクセスは、個々人の情報ネットワークに頼っている状態であり、このサービスに関しても、サービスを受けられるのは情報を持っている受益者に限られた。より身体的理由で通院が難しい、つまりニーズが高い受益者に効率的にサービスを提供するためには、病院等の医療機関との協力体制を構築する必要がある。複数回の手術を必要とするケースや長期にわたるリハビリテーションが必要な負傷者も多いこと、そして各医療機関は医療機関と住居間の移動を支援していないという現状が変わらないことから、引き続き医療サービスへのアクセスが高いことが見込まれる。よって、2016 年 4 月より、ヨルダンの NGO を通し医療機関等と調整する形でのアクセス支援サービスを開始する。 （２）女性のためのリハビリテーション関連施設のサービス充実 ・延べ利用者数：1,316 人（計画：600 名/6 ヶ月）

・聞き取りアンケート調査（サンプリング）：

	とても 良かった	良かった	まあまあ だった	良く なかった
リハビリテーション施設受益者(計 65 名)				
サービスに満足した	50	11	4	0
家でできるトレーニングを理解した	34	15	7	9
自分の障害の状態を理解した	36	17	10	2
状態を維持／改善できた	48	9	6	2
在宅リハ受益者(計 15 名)				
自分の障害の状態について理解した	4	6	2	3
廃用症候群について理解した	8	3	3	1
サービスに満足した	12	3	0	0
家でできるトレーニングを理解した	4	2	0	9
自分の障害の状態を理解した	8	5	2	0
状態を維持／改善できた	11	3	1	0

上記聞き取りから、活動が、女性負傷者・障害者の健康の維持・改善に貢献したことが認められた。

(3) リハビリテーション技術・能力の向上

①リハビリテーション専門家の技術向上研修

・6セッションのコースに、計 21 名のリハビリテーション従事者（理学療法士、作業療法士、看護師、コーディネーター等）が研修に参加した。参加者からは、「学んだことを実践している」、「今までにない視点を学ぶことができ、より効果的なリハビリを行えるようになった」等のコメントが聞かれた。

②障害者・家族、PT、コミュニティメンバー向けの CBR 研修

・計 19 名が 5 セッションの研修に参加した
 ・3 つの実施可能な行動計画（障害啓蒙キャンペーン、障害者スポーツ、障害者の家族に対する障害への理解促進等）が作成された
 （2016 年度よりこの行動計画に基づいた、障害者の社会参加を目指した活動を実施している）

(4) 義肢製作費を支援（自己資金での活動）

・22 名に対し 23 の義肢（義足 19、義手 4）を提供した。

全ての支援対象者から、「自分の足で歩けるようになり日常の行動が楽になった」「行動範囲が広がった」「これまで介助が求めている家族の負担が減った」など、義肢が自立した生活を可能にしている事が認められる声が聞かれた。

(5) 地雷・不発弾被害の予防教育

・3 セッションのワークショップに 179 名（6～15 歳の男女）が参加した。参加者は寸劇等を含めたワークショップで適切な被害の回避方法を学ぶことができた。各ワークショップの最後には参加者ひと

	リー人が地雷、不発弾の被害を防ぐためのメッセージを込めた絵を作成し、正しい知識を得た事を確認した。また、地雷、不発弾予防のメッセージ（絵）が表紙に描かれたノートに参加者に配布した。パンフレットの作成・配布については、対象年齢が 6-15 歳と幅広く、また識字能力にも大きな差異があったことから寸劇や口頭でのワークショップとしたため、パンフレット作成を実施しなかった。また、危険回避セミナー後のテストについても上記と同様の理由で実施しなかった。
(4) 持続発展性	(1) のアクセスサービスについては、地域 NGO および病院等の医療機関との協力体制のもとにより効率的なサービスを目指した活動を展開する。研修を受けたリハビリテーション従事者はそれぞれの活動先で学んだことを実践していくことで効果を持続させていく。弊団体も参加者の活動をフォローアップしていく。 (2) のリハビリテーション施設では、引き続き研修で技術を向上させた理学療法士がサービスを提供しながら、施設を利用する障害者とともに、(3) ②の CBR 研修を得て構築した地域団体等とのネットワークを活かしながら、障害者の社会参加を目指した活動を計画、実施していく。